



2016年度の 事業計画

[期間：2016年4月1日～2017年3月31日]

2016年度事業計画にあたって

1. 本年度の基本方針

日本NPOセンターは2016年11月22日に設立20周年を迎える。これまで日本NPOセンターが培ってきた「信頼」と「連携力」を最大限に活用し、パートナーシップの力で市民社会づくりに寄与することを、この節目に改めて基本方針として確認したい。

本年度は、2013年度に策定した「中長期ビジョン2013～2017」の4年目にあたる。2013年度に想定した5年後の社会の姿、NPOが目指す姿をふまえ、日本NPOセンターの取り組みを、さらに充実するため、2016年度は、これまで5部門に分けていた事業の枠組みを再編成した。これは、市民社会構築の視点から、急速な社会状況の変化に柔軟に対応するためでもある。設立期から勤めるベテラン職員も、入職して1年に満たないフレッシュな職員もいる事務局体制だが、それぞれの特性を活かし、また全国の関係者と協力して、事業を進めていきたい。

2015年に国連でSDGs(持続可能な開発目標)を採択されたことに象徴されるように、「持続可能性」が重要なキーワードとなる社会状況にある。市民の力で社会の様々な課題解決に取り組み、社会の持続性を高めるNPOが増え、それらのNPO自体も持続可能な活動ができるよう、社会基盤の強化を推進したい。また、市民の「参加の力」を活かした市民参画型NPOの活発化に努めるとともに、NPOの信頼性向上にも努力していきたい。

各事業の推進にあたっては、個々の目標と成果を可視化することにより、社会にインパクトを生み出す事業推進を図る。

日本NPOセンター自身の運営体制の再編成を契機に、さらに「挑戦する組織」としての組織基盤強化の充実を図りたい。

これらの基本方針をもとに、本年度の事業面での重点項目、組織面での強化策を以下のように据える。

2. 重点項目

- ・さまざまな主体との連携、協力、協働を推進し、マルチステークホルダー・プロセスによる課題解決の取り組みを図る。
- ・調査研究活動を進化させ、提言活動や新規事業につなげる。
- ・地域の支援センター等との連携のさらなる推進により、地域課題の解決にむけたNPOの位置づけの強化を行う。
- ・世界の市民社会の一員としての日本のNPO/NGOの地位の確立を一步進める。
- ・6年目を迎える東日本大震災の支援事業においては、「寄り添いと連携」が鍵になると心得、業務を推進する。
- ・社会状況、地域状況に鋭敏に対応し、各個別の他事業との統合や変革を積極的に行う。

3. 組織基盤強化策

- ・会員拡大と会員参加の仕組みの充実を図る。
- ・多様な人材による組織運営の充実を図る(ボランティアやインターンなどの受入充実)。
- ・中長期を見据えた事務局体制の強化と常勤スタッフの力量形成を図る。
- ・中長期ビジョンにあるコアバリューの実践を図る。

【事業計画】

〈相談対応・コンサルテーション事業〉

全スタッフが職能に応じて、対応できる体制を構築し、相談事業の可視化に向けた仕組みづくりを行う。

- ・ 会員からの相談に対して情報提供を行う。
- ・ NPOとNPO、企業、行政との仲介機能強化を行う。
- ・ NPOへの経営支援や団体間連携のサポートを行う。
- ・ 企業、企業財団等からのNPO紹介やNPO照会に対する対応システムの構築を行う。
- ・ 政府や地方自治体、関連組織等の相談に応じ、NPOとの連携に関する事業に協力する。

〈ネットワーキング事業〉

(1) 各地・各分野のNPO支援センターとの関係を強化

① CEO会議

(民間NPO支援センター将来を展望する会)

民間運営の地域のNPO支援センターのCEOクラスのメンバーが参加し議論する場として、2000年より不定期に実施。2016年度は、NPO支援センターが課題とする2015年から議論を続けているテーマに加え、必要なトピックスや情報を共有し、状況に応じて提言も行う。

【達成目標】

- ・ ワーキンググループが活性化し、社会に情報発信している。
- ・ NPO支援センターの声政策提言として発信されている。

② 日常的な情報共有

相互訪問交流、共催事業の実施、メーリングリストなどによる他団体との日常的な情報共有に努める。

(2) 国内一般のNPO、企業、自治体との関係を深化

- ・ 各分野の全国組織との連携の強化(広がれボランティアの輪連絡会議への参加)
- ・ 社会的責任向上のためのNPO / NGOネットワーク(通称:NNネット)の幹事団体及び事務局
- ・ NNネットのメンバーとして、「社会的責任に関する円卓会議」への参画

(3) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

幹事メンバーとして、国内で起こる災害支援において企業と被災地とをつなぐ業務や全体調整、IT関連の支援などを行う。同プロジェクトが行う東日本大震災の復興支援については、社会福祉協議会とNPOの連携促進の面で特に役割を担うほか、熊本大地震への対応も行う。

(4) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)への参画

今後の国内での広域災害を想定し、東日本大震災での災害対応の課題をふまえ、今後の国内災害における被災者支援活動をより円滑的にサポートするために産官学民の連携と支援調整を行うための機関「JVOAD」に参画する。

(5) その他

文書資料の交換や相互訪問交流、開催事業への後援や協力などを進める(会員を中心として)。特に地方都市のNPO人脈の開拓と拠点的NPOとの連携・協力を進める(講師派遣事業など)。

〈創出展開事業〉

(1) 「子どものための児童館とNPOの協働事業(通称:NPOどこプロジェクト)」の実施(10年目) (一般財団法人住友生命福祉文化財団の助成)

児童館とNPOとが連携して児童向けに実施するプログラムを支援するために公募での助成を行う。児童館とNPOの協働を推進することで、地域の様々な資源が触発されて掘り起こされ、「子どものため」をキーワードにNPOと地域がつながることを狙いとする。プログラムの選定や企画作りにおけるサポートを地域のNPO支援センターと児童健全育成推進財団の協力を得て行う。

【達成目標】

- ・ 児童館とNPOだけではなく、多様なセクターが参加した協働事例が増加する。
- ・ NPOとの協働により各地域で児童館の役割が地元住民に知られる。
- ・ 協働事業を支援するコーディネーターが増加する。
- ・ 児童館とNPOの協働取組事例が多くの人に知られる。

(2) SAVE JAPAN プロジェクト 2016」の実施(6年目) (損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの寄付により、47都道府県のNPO支援センターおよび環境NPOとの4者協働事業)

地域実態に合った生物多様性保全のための環境保全活動を、その地域の環境NPO、NPO支援センター、損保ジャパン日本興亜、日本NPOセンターが4者協働で行う。より多くの方に気軽に市民活動に参加いただく機会を提供することで、地域の自然環境や市民活動に関心を持ってもらうことを狙いとする。

【達成目標】

- ・ 新しいスキームが定着している。
- ・ 2015年度に発表したインパクトレポートが活用されている。
- ・ 具体的な新たな協働の事例が共有される。

(3) Green Giftプロジェクト(4年目) (東京海上日動火災保険株式会社からの寄付を受け、協働事業として実施)

親子で体験できる環境活動として、3年目(2015年10月~2016年9月)は、全国16カ所、2016年10月から1年間で行う4年目は、22カ所で実施する。環境や子どもの支援に取り組むNPOが、地域内のステークホルダーと連携・協働して活動する機会を提供し、地域ぐるみで環境活動が支えられるようになることを狙いとする。また、ESDの観点から地域の環境を担うきっかけを参加者が受け取れる場をつくる。

【達成目標】

- ・ 環境保全活動に対する参加者の関心が高まる。
- ・ 主催する環境NPOの取組が関係者や参加者へ理解、認識される。
- ・ 事業終了後も継続性が期待できる地域の課題解決のための協働体が形成される。
- ・ Green Giftがきっかけとなって持続可能な地域の担い手が育っている。

〈交流・研修事業〉

【フォーラム系】

多くの方を対象に、課題や問題を情報共有し議論する場として開催

(1) 市民セクター全国会議2016

2年に1度開催している「市民セクター全国会議」を開催する。2016年度は、11月22日の20周年記念式典に合わせて、23日に1日で開催。持続可能な地域づくりを見据えて、社会福祉協議会や生活協同組合、国際協力NGO、企業／起業家など、多様な立場の参加者が一堂に会して議論できる場とする。

【達成目標】

- ・ 社会福祉協議会や生活協同組合、国際協力NGO、企業／起業家など、多様な立場の人が参加し、分野や立場を横断して共通のテーマで議論ができるつながりができている。
- ・ 地域において、多様な立場の人が具体的な連携を検討できる機運が高まっている。

(2) NPOと行政の対話フォーラム

このフォーラムでは、全国にある先駆的な実践事例を普及するために対話の場を設けることで、地域で実践できるきっかけや気付きを提供することを目的に開催する。地域で実践事例が増えることで、NPOと行政のパートナーシップを高めることにつながる。また、対話の時間を設けることで、先駆的事例から地域の実践につなげる気付きときっかけを提供する。2015年度から「自治体職員のためのNPO講座」と連続で開催しているが、2016年度についても連続で開催し、全国の自治体職員の参加を狙う。対象は、初任者から中堅者の自治体職員、NPO支援センター、NPOとする。

【達成目標】

- ・参加者の地域で協働事例が実践されている。
- ・行政職員が、NPOとの協働事例を学び、実践へ向けて積極的な姿勢を持っている。
- ・NPO関係者が、行政と協働するプロセスについて理解を深める。
- ・2015年度の参加人数を大きく上回る。

(3) 自治体職員のためのNPO講座

自治体職員(市民活動担当課に着任したばかりの初任者)を対象に、NPOの基本的知識を習得できる場を提供する。基本編、協働編、資金編、評価編と大きく4つのテーマに分けて2015年度は実施しているが、2016年度は、それに加えて現場のNPO支援センタースタッフと自治体職員との対談から、よりよいパートナーシップの確立のために自治体職員に必要なこと(コツや姿勢)を現場の声を通して学べる時間をとりいれたい。

【達成目標】

- ・参加した自治体職員がNPOの「存在意義」と「協働の必要性」について理解している。
- ・自治体職員のNPOへの理解が全国まんべんなく広がっている。
- ・自治体職員が、NPOの基本知識と協働の実践事例を学び、体系的にNPOへの理解を深めている。
- ・自治体職員が、業務上NPO関係者と接する時に、より深い理解をもとに適切な対応ができる。

(4) 組織基盤強化フォーラム

(パナソニック株式会社との協働事業)

基盤強化に関する考え方と事例提供を行うためのフォーラムとして実施。

【達成目標】

- ・参加者が組織基盤強化の意味と意義を理解することができる。
- ・フォーラムへの一般参加者数が増加する。
- ・参加団体が、活動を持続させるために、日々組織基盤強化の実践を行うようになっている。
- ・市民活動団体や団体の活動を支える側(行政・企業)が組織基盤強化の必要性を理解し、施策や寄付が促進される。

【学習系】

絞られた対象者に対して、きちんと情報提供し、じっくりと議論する場として開催

(1) 伝えるコツを身につけよう

12年目を迎える本事業では、株式会社電通とNPO広報力向上委員会との協働事業の事務局として、地域のNPO支援センターがセミナーを行う場合に講師を派遣するプログラムを8カ所で実施するほか、ダイバーシティをテーマとした特別セミナーを2カ所程度で実施する。また、2015年度に完成した新テキストを本格的に使用する。

【達成目標】

- ・講師派遣プログラム(8カ所)の参加者が増加している。
- ・特別セミナーにおいてダイバーシティに対する参加者の理解度が高まる。

【NPO支援系 自主講座（共催を含む）】

主に地域のNPO支援センターを対象とした研修の機会を提供する場として開催

(1) NPO支援センタースタッフ 研修会

① 初任者研修

NPO支援センター着任2年未満のスタッフを対象とし、NPO支援センターに関する基本的な理解促進と議論、ネットワーキングを進める機会を提供する。大枠は例年のプログラム内容を変えず、定番研修として定着させながら細かな部分の改良を重ねてひとつの研修パッケージとして確立することを目指す。

【達成目標】

- 参加者がNPO支援センター業務の基本姿勢を理解する。
- 参加者間でNPO支援センターの(同期の間の)ネットワークが生まれる。
- NPO支援センターのナレッジマネジメントが構築され、ノウハウ交換の文化が形成される。

② NPO「支援力」応援プログラム (パナソニック株式会社との協働事業)

地域のNPO支援センターのメンバーがNPO組織基盤強化を支援するために必要な「知識」と「技術」を体系的に学ぶ。組織基盤の強化支援は、短期間で達成できるものではないため、今回の研修に参加するメンバーが学びあいながらその環境を整える。

【達成目標】

- NPO支援センターや組織基盤強化支援を行う団体間のネットワークが生まれ、互いの持つ基盤強化メニューが増加する。
- NPO支援センターへの相談件数が増える。
- 組織基盤強化に悩むNPOが物理的にも心理的にも最寄りの支援者へアクセスしやすい仕組みが生まれている。

(2) 講師、委員の派遣

当センターのミッションに合っている場合において、通常業務に影響を及ぼさない範囲で受諾する。

(3) NPO/NGOの組織基盤強化 のためのワークショップ (パナソニック株式会社との協働事業)

基本的に過去年度で実施した企画内容を踏襲し、(1)講義「組織基盤強化とは何か」、(2)NPO組織基盤強化の実践・成功例(サポートファンド助成先、地元団体の2団体より)の紹介、(3)組織課題について深掘りするワークショップ、(4)パナソニックNPOサポートファンドの概要説明を実施する。開催にあたってはその地域のNPO支援センターの協力を得る。2016年度は全国6カ所程度(2015年度水準)で実施する。

【達成目標】

- 参加者が組織基盤強化の意味と意義を理解することができる。
- ワークショップをきっかけに、Panasonic NPOサポートファンドへの応募が増える。
- 参加団体が、活動を持続させるために、日々組織基盤強化の実践を行うようになっている。

(4) 組織基盤強化ポータルサイトの開設

NPOが組織基盤強化について何かを知りたい時の一番初めの「入口」としてアクセスできるサイトを開設する。主なコンテンツとして、組織基盤強化のための組織診断、組織基盤強化に関する支援者の紹介、組織基盤強化に役立つ事例やテキストの配信を想定。NPO支援センターによるNPOへの組織基盤強化支援の入り口としても活用できるものとした。

【達成目標】

- ・ポータルサイトへの一定のアクセスが継続している。
- ・組織診断チェックシートが活用され、診断結果のデータが蓄積されている。
- ・ポータルサイトにアクセスできる窓口(コーナー)が全国のNPO支援センターに設置されている。
- ・いつ、いかなる場所からも組織基盤強化に関する悩みの窓口としてポータルが認識される。

〈東日本大震災に関連した復興支援事業〉

(1) 東日本大震災現地NPO応援基金 (一般助成)

2011年3月に設置された本基金の運用を継続。被災地の復興にむけた取り組みを行う現地のNPOを通じて、被災された方々の生活再建を支援する。本事業は寄付募集を日本NPOセンターが行い、助成業務を市民社会創造ファンドの協力を得て実施する。2015年10月助成開始の第10回助成をもって第2期が終了するため、2016年度は第3期にむけた準備を本格化する。

【達成目標】

- ・本基金の継続した寄付を呼びかけることで、第3期助成事業が安定して運営できるようになる。
- ・第3期助成の準備が滞りなくすすみ、事業が開始される。
- ・報告会や報告書を通して、組織基盤強化に取り組んできた成果が現れる。

(2) 東日本大震災現地NPO応援基金 (特定助成) 大和証券フェニックス ジャパン・プログラム

大和証券株式会社による「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3-フェニックスジャパン-」の信託報酬

の一部を寄付金とし、現地NPO応援基金[特定助成]として、「被災者の生活再建に取り組む現地NPOの人材育成」をテーマとして、公募による助成事業を実施。10月～9月を助成期間とした1年間単位の助成とする。本事業の実施にあたっては、市民社会創造ファンドの協力を得て行っている。本プログラムは2016年度で当初実施予定期間である5年目を迎える。2017年度以降は、大和証券からも継続の意向が出ており、内容のリニューアルを含めて実施に向けた検討を上半期中に進める。

【達成目標】

- ・応募件数30団体(昨年21団体)、および採択された助成件数9～11団体への助成を実施する。
- ・助成事業において、各団体の人材育成の目的、目標が達成される。
- ・2017年度以降のプログラムリニューアルの過程において、人材育成支援の価値が示され、今後の人件費を含めた助成が後押しされる。

(3) 東日本大震災現地NPO応援基金 (特定助成) JT NPO応援プロジェクト

日本たばこ産業株式会社からの寄付を元に、現地NPO応援基金[特定助成]として「地域の人々と共に取り組むコミュニティの復興・再生・活性化」をテーマとする公募の助成事業を実施。本プログラムは2013年度から3年間、年4回の応募・助成を実施してきた。応募・助成の最終年度となる2016年度は年1回の応募・助成を行い、並行して2015年度の助成した団体へのフォローアップを実施する。寄付者である日本たばこ産業株式会社の継続の意向により、上半期にはプログラムの検討を行い、年度内には第2期を開始する予定。

【達成目標】

- ・東北3県でコミュニティの再生に取り組む民間非営利組織を対象とした助成プログラムを実施することで、これらの団体の活動が発展する。
- ・助成先団体の担当者が、助成事業の中間報告・完了報告を通して自組織の活動や組織の成果と課題を人に伝えられるようになる。

- ・助成先団体が日本NPOセンターの紹介する研修・事業あるいは提供するサービスの情報提供を受けることで、特定のテーマに関心をもち、研修への参加など具体的な行動が生まれる。
- ・助成先団体の活動を通して、東北3県の復興の現状とこれからについて、広く周知される。

(4) 東日本大震災現地NPO応援基金 (特定助成)『しんきんの絆』復興 応援プロジェクト

2015年に全国の信用金庫が募集した「『しんきんの絆』復興応援定期積金」総額の0.2%相当額を、信金中央金庫を通して日本NPOセンターが寄付を受け「東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)」として、民間非営利組織への助成を行う。助成団体は一般公募により選考された団体および被災三県(岩手・宮城・福島)の信用金庫から推薦を受けた団体。助成テーマは「日常生活の再建事業」と「地域コミュニティ・文化の再生事業」。

【達成目標】

- ・プロジェクト2年目を迎えることで助成事業の周知がすすみ、安定した応募が得られるようになる。
- ・プロジェクトの情報発信が全国の信用金庫と連携して行われ、被災地域に密着した草の根の取り組みが全国に広く発信される。
- ・オリエンテーションや中間報告、完了報告など助成団体同士が集まる機会ができることで、同じテーマで取り組む団体や、同じ地域で活動する団体どうし相知り合い、連携した取り組みを行うなど、発展した活動につながる。

(5) タケダ・いのちとくらし 再生プログラム

武田薬品工業株式会社からの寄付を基金とし、助成事業および特定のテーマに基づきNPOとパートナーシップを組んで実施する自主・連携事業を第1期事業として9月末まで実施する。同時に第2期事業を開始し、調査結果に基づき企画された、新規の

組織基盤強化事業(NPO経営ゼミとテーマ別研修)および助成事業、自主連携事業を実施する。

【達成目標】

- ・第2期調査結果に基づいて設定したテーマで東北3県のNPOに助成を実施する。
- ・地域を越えた復興に関わる課題に対してパートナーNPOと連携して事業を実施する(自主連携事業)。
- ・NPO経営ゼミを東北3県で、参加者と連携団体主導で企画と運営を実施すると同時に事業全般の方向性を見出す。
- ・第2期調査結果と被災地の状況に基づいたテーマで日本NPOセンター助成先団体を対象に集中型の研修を実施する。

(6) 日産プレジデント基金 (日産自動車株式会社からの寄付)

日産自動車株式会社からの寄付に基づき、東日本大震災により被災した子どもたちの遊び・体験活動及びこれらの活動の支援者育成に取り組む団体と連携して事業を実施する。

【達成目標】

- ・東北3県の子どもたちの遊び・体験活動の支援に取り組む団体が、連携の機会を得ることで、活動が継続される。
- ・連携団体が、様々な視点で自らの活動を検討する機会を提供されることで、子どもに継続的に関わり支援することの意識が向上される。
- ・連携団体の活動について周知することで、一般、子ども支援関係者に東北の子どもたちの状況が広く知られる。

(7) 市民・コミュニティのエンパワー メントプログラム(ジョンソン・エンド・ ジョンソン株式会社からの助成)

住民の主体的な参加と自主性づくりをテーマに、現地の3団体を連携先として被災地でのプログラムづくりを行う。連携団体同士で実践を通じた知見を

共有しながら実施すること、また活動の成果とそれを測る指標を積極的に用いることが本事業の特徴である。3年目の実施を迎え、さらに成果検証を実施することにより、復興の今後と、被災地内外の地域づくり活動に裨益する教訓を発信する。

【達成目標】

- ・ イベントや活動参加を通して参加者間のゆるやかな繋がりが形成される。
- ・ 地域を元気にする(住民自身が元気になることも含まれる)ための意見交換やアイデアが共有される。
- ・ 連携先NPOが、地域が元気になることの方や実践の方法の知恵や経験を得る。
- ・ コミュニティのエンパワメント、住民の主体性向上に必要な環境や工夫における本事業での知見が、復興活動団体および一般に伝わる。
- ・ 成果検証事業を通して、連携団体のキャパシティが上がる。それにより、評価手法を身につけたり、地域の状況や課題に対して能動的に行動したりすることができる団体になる。

(8) 東日本大震災支援 全国ネットワーク(JCN)

2011年3月に設立された本ネットワークの代表世話人を引き続き務める(代表世話人は3名)。2015年度に引き続き、被災地支援の活動に取り組むNPOの連携を強化するほか、復興庁との協議、広域避難者支援の団体のネットワークングについても力を入れる。また、ボランティアの促進、被災地支援のための情報提携や連携の場作りなどについても継続して進める。

(9) タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム

被災3県から避難した広域避難者のくらしを支えることを目的に、武田薬品工業株式会社から社会福祉法人中央共同募金会が寄付を受け、各地の支援活動団体を支援する。実施にあたってはプロジェクトチームを組み、中央共同募金会が支援活動団体へ

の助成、東日本大震災支援全国ネットワークが情報提供および相談対応を行う。日本NPOセンターは、助成先団体を対象に、情報交換と組織基盤強化支援のための研修および個別訪問支援を行う。

【達成目標】

- ・ 助成先団体が組織基盤づくり／強化に関心を示し、具体的な向上があらわれる。
- ・ 助成団体の相互の情報交換が助成に関わらず活発に維持される。

(10) 東日本大震災5年間の総括 レポート(新規)

日本NPOセンターが東日本大震災以降、5年間に実施してきた多岐にわたる被災地支援活動を振り返り、これらの活動内容を整理して記録に残すとともに、その成果や課題を明らかにするための総括を行う。本格的な復興に向けての長期支援ニーズを可視化するとともに、ノウハウ移転を含めてセンターの本来事業にも資する。

なお、本レポートは、企業を含む寄付者の方々には報告書として、また会員、NPO関係者はじめ広く一般には当センターのミッションに基づく被災地支援活動に関する情報提供として使用する。

【達成目標】

- ・ 当センターが行った震災支援事業を包括した報告書とする。
- ・ 当センターのミッションに基づく被災地支援が伝わり、その成果と課題が示される。

〈情報事業〉

1. NPOの情報開示の促進

(1) 法人データベース 「NPOヒロバ」管理・運営

定期的に新規認証NPO法人のデータを追加し、最新情報を引き続き掲載していくほか、NPO法人の信頼性向上という目的のもと、さまざまな形での情報開示の支援を行っていく。法人ごとの自主入力については、すべてをNPOヒロバ内で完結させるのではなく、リンクを張るなどの情報開示の支援をも視野に入れる。また、相談対応・コンサルテーション事業で計画している企業等からのNPO照会に対するしくみについて、ヒロバとの連動について検討する。

【達成目標】

- ・ デューデシリジェンス(団体調査)機能を新設し、情報入力が可能になっている。
(データ連携:保守・運用に加えて新しいデータ連携先が増加している。)

2. NPOのICT利活用の支援

(1) NPO向けソフトウェア寄贈 プログラム 「テックスープ・ジャパン」の運営

テックスープは米国TechSoup Globalとソフトウェア/クラウドサービス提供企業と協働して行う国内のNPO法人、社会福祉法人、公益法人を対象にしたNPO向けソフトウェア寄贈プログラム。

【達成目標】

- ・ 登録NPOおよび、寄贈ライセンスの数が増加している。
- ・ 新規ドナー企業とのプログラムが開始されている。
- ・ 非営利組織むけのサイト制作などのサービスと団体がつながる「ディレクトリサービス」を新設し、登録がされることで、NPOへのICT支援が可能な人材が可視化され、連携が生み出されている。

- ・ 米国TechSoupが進める新規プログラムやサービスなどのやりとり・調整を行い、遅滞なく実施されている。

(2) NPOのための ICT支援者ネットワーク

地域のNPOの情報化を強化することを目的に、NPO支援センターのICT支援者を対象としたネットワークを構築する。情報共有や意見交換を行い、NPOセクター全体の情報化を推進するための共同事業の実施を検討する。

【達成目標】

- ・ NPO/NGOにICT支援(情報管理/情報セキュリティなど)をすることができるICT支援者を育成するしくみ(NPO支援センターとICT支援者のネットワークなど)が提供できている。
- ・ 重点課題にとりくむNPOのICT利活用に関する課題とそれに対する解決策(具体性/現実性/応用性)の一覧がつけられている。

(3) NPO向けの消耗品割引販売

大塚商會が提供する「たのめーる」と連携し、2015年度も引き続き、NPO法人向けの特別割引販売を実施する。広報に注力し、登録団体数・利用団体数の増加を見込む。

【達成目標】

- ・ 新規団体登録が行われることにより、テックスープへの登録団体が増え、NPOのICT支援がなされる。

3. 日本NPOセンターからの 情報発信力の向上

(1) 基本サイトの管理・運営

日本NPOセンターの団体基礎情報や活動状況を対外的に情報発信するためのサイトとして、定常的な情報発信のみならず、実施した事業の報告や支援者拡大のための情報などを充実させることで、信頼性の向上や支援の拡大へと繋げる。

【達成目標】

- ・リニューアルによるアクセス数の拡大により、ステークホルダーの増加につながっている。

(2) 会員向け機関紙 「NPOのひろば」の発行

会員誌として年4回の通常発行を行うほか、20周年記念として日本NPOセンターの活動の履歴の連載、および記念特集号を発行する。また、編集委員の拡大を図り、より充実した体制を整える。

【達成目標】

- ・20周年記念特集号が発行される。

〈国際関連事業〉

(1) Give2Asiaと連携した日本向け 助成プログラムのコーディネーション

Give2Asiaが実施している日本向け助成金提供プログラムの現地アドバイザーとして、Give2Asiaと調整をしながら、助成金・寄附金交付先団体への連絡および必要書類の提出要請、助成金送付確認、新規助成金交付団体の調査、寄付(ドナー)企業の日本支部担当者との調整など、国内コーディネーション業務を行う。

【達成目標】

- ・日本の国公立・私立大学の中でFiscal Sponsorship(海外から寄付を募るスポンサー制度)のコンセプト理解が進み、国外からの寄付等、団体の財源確保の取り組みとして活用とする動きが広まる。
- ・本事業に関わる異なる立場の団体(Give2Asia、NPO、ドナー企業)の意見を反映することで、サービスの質が向上する。

(2) 英語発信事業

NPOのナショナルセンターとして日本NPOセンターの目的や事業を英語で発信することで、国外(英語圏)での日本NPOセンターの存在の「見える化」と信頼性の向上に寄与する。

日本NPOセンターからの英語発信を行う事業で、主に英語サイトがその国際的な情報発信の窓口となる。英文サイトについて2015年度は日本NPOセンターや日本のNPO・市民セクターの基礎情報発信が中心だったが、2016年度は海外との事業連携や海外の市民社会との連帯といった両面を意識する。具体的には海外の研究者を含む発信の担い手などの外部協力者の開拓・連携、発信内容もそれに応じた幅広い国内イシューや国内外共通のイシュー(持続可能な開発目標(SDGs)などの国内的な取り組み・事例)の発信を増やしていく。そのためには、センターの積極的周知や国際会議出席などの機会を通じての関係性づくりにも注力する。

【達成目標】

- ・リニューアルによる新規テーマの記事掲載数の拡大により、アクセス数、問い合わせ数が伸び、多くの英語読者が日本のNPOの取り組みや社会課題現状をより理解する。

(3) NPOアカウントビリティ基準に関するアジア太平洋地域プラットフォームの形成

NPOアカウントビリティ基準のグローバルな標準化の動きに着目し、これに関する国別活動状況やアジア地域における情報交換の動きを意識しながら、日本国内におけるここ20年間の蓄積を英語で紹介する。2016年度は、3年事業の到達点として、この分野における効果的な地域プラットフォームの形成を目指す2年目とする。2016年度初頭にCSOアカウントビリティ基準に関する日英語のウェブポータルを開設、年度内にそれを発展させ、各国の取り組みや好事例を継続して集めるほか、内外でこのトピックに関心をもつ関係者と連携の可能性について協議していく。

【達成目標】

- ・アカウントビリティポータルの内容を充実させることにより、日本内外で普及し、一定の情報価値のあるサイトとして認められる。

(4) 「新しい参加」日米プロジェクト (市民参加の新しいトレンド:社会に貢献する活動促進のための創造的なアプローチや新しいテクノロジーの活用について) (米日財団による助成)

いまやインターネットは社会に浸透し、生活の一部となっているが、それに伴い近年NPO側からもITといったテクノロジーを活用した社会参加の仕組みも提示されており、特に米国においてその取り組みが進んでいる。本事業では米国での事例調査などを通じ、市民の社会とのつながりや新たな参加促進の可能性を日米で探り、市民参加を活性化するための新たな実践方法を提示する。

【達成目標】

- ・多くのNPO関係者が、新しい参加のアプローチ・ツールや実践ノウハウに触れ、理解する。
- ・本事業を通じて日米関係者間のネットワークがうまれる。
- ・本事業のワーキンググループ内や関係団体から試験的な取り組みが生まれる。

(5) SDGs国内実施 (新規)

SDGsの「普遍性」の特徴に鑑み、国際社会の目標を日本の国内課題にあてはめ、「国際基準」をもとに日本の地域の活性化の動きを市民セクター主導でつくる潮流づくりに貢献する。少子高齢化、貧困・格差、雇用・仕事、地域福祉、防災・減災、持続可能な生産と消費パターンの形成など、SDGsが地域で当てはめられる多岐なテーマを念頭に、地域の活性化にSDGsを活用するNPO支援センター等の動きをサポートする。

【達成目標】

- ・SDGsの国内実施が軌道に乗る。
- ・日本の地域のなかでSDGsを活用しようという動きが広まる。
- ・NPO支援センターにおいてSDGsを活用しようという動きが広まる。

〈調査・研究事業〉

(1) NPO法人データ分析

NPO法人データベース「NPOのヒロバ」に収録されているデータを分析・可視化し、「NPOの社会的基盤の強化」を図るうえでの基礎的な資料として情報発信を行う。

【達成目標】

- ・NPO法人データを分析し、グラフ化されている。
- ・可視化したものをウェブサイトで情報発信し、論文等に参照される。

(2) 行政のNPO施策に関する実態調査

都道府県と政令指定都市のNPO(市民活動、ボランティア活動を含む。)に関する各種施策を体系的に情報提供し、全国のNPOが行政とのパートナーシップを推進することを支援する。

【達成目標】

- ・都道府県と政令指定都市のNPOに関する各種施策の情報を収集し、その傾向の分析が進む。
- ・リンク集を作成しウェブサイトで公開する。
- ・センターが実施する「自治体職員のためのNPO講座」において情報提供され、活用される。

(3) 認定NPO法人・ 条例指定NPO法人の現状調査

認定NPO法人と条例指定NPO法人の実態について全国のNPO支援センターの協力を得ながら情報収集を行い、その現状を把握する。特に、条例指定NPO法人制度の公益性の判断基準を明らかにして、より使いやすい制度の普及に資する。

【達成目標】

- ・条例指定制度の現状の把握が進み、公益性の判断基準が明らかにされる。
- ・ウェブサイトでの情報発信が、条例指定NPO法人制度の普及に向けた材料として使われる。

(4) 公益法人制度改革に伴う 非営利法人格選択に関する実態 調査(継続調査:後期)

(トヨタ財団イニシアティブ助成)

2014年度に実施した非営利法人格選択に関する実態調査の結果を踏まえて、公益法人および認定特定非営利活動法人の法人選択と認定選択の関係、行政や中間支援組織、企業、助成財団における認識などを把握するための継続調査を実施する。調査結果をもとに、2つの法人制度のより良いあり方について政策提言し、その普及啓発に取り組む。

【達成目標】

- ・調査結果報告書が発刊されウェブサイトで公開する。
- ・シンポジウムなどを通して現行の非営利法人制度のあり方や運営方法についての課題の共有が進む。
- ・民間の非営利・公益活動の発展のためには、課題の克服が必要だという機運が社会的に盛り上がる。

(5) 金融包摂概念の普及に関する 調査

2015年度、メットライフ生命保険株式会社からの助成を受けて実施した「金融包摂プログラムに関する予備調査」の結果を受けて、それをさらに推進する取り組みの実施を検討。「金融包摂」という概念がさらに広がることを目指す。

(6) NPOを取り巻く社会情勢に関 する意識調査(トレンド調査)(新規)

NPOを取り巻く社会情勢の変化についてNPOがどのような意識を有しているのかについて、インターネットを通じた調査を実施し、その結果をウェブサイトや情報誌などで情報発信する。

【達成目標】

- ・CEO会議のワーキンググループとの連携調査として合意形成がなされインターネット調査が軌道に乗る。
- ・調査結果がウェブサイトで情報発信され、調査結果に関心を持つ者が増加する。

(7) NPO支援センター調査2015 およびNPO支援センターの役割 の再定義に関する研究

全国のNPO支援センターの実態を把握することにより、今後のNPO支援やNPO支援センターのあり方を検討する基礎資料として活用することを目的に2015年度に実施したアンケート調査を元に内容を分析し発表する。

2015年度のNPO支援センター実態調査の結果を踏まえて、NPO支援センターの役割の再定義に向けた研究をCEO会議と共同で実施し、NPO支援センターの支援力の強化と地域のNPOの組織基盤の強化を目指す。

【達成目標】

- ・CEO会議のワーキンググループと共同研究として合意形成がなされ、検討作業が軌道に乗る。

- ・ NPO支援センターの役割の再定義の検討結果が情報発信され、NPO支援センターの間で関心が高まる。

〔8〕日本におけるNPO評価担い手 育成事業(仮称) (新規) (1年目はトヨタ財団より助成)

3年間の事業構想で、「評価をNPOの力にする研究会」とも協力し、NPO評価の担い手事業を実施することで、以下を達成する。

【達成目標】

- ・ NPO事業評価の「標準」の構築(評価の考え方、手法のガイダンスの確立と普及)
- ・ NPO事業評価担い手(NPOの事業評価ができる人材)を全国各地で育成する。
- ・ NPO事業評価のためのツールの作成(カリキュラム、テキスト、担い手のための指導書、等)

上記構想の1年目として、2016年度は以下を実施する。

- (1) NPO法人等による評価活動に関する実態調査
- (2) NPOにおける評価人材の講師育成研修(TOT)
- (3) NPO評価の基礎について小冊子を発行・配布
(「知っておきたいNPOのこと～評価編」)

〈法人管理〉

1. 会議等の業務

(1) 第18回通常総会の開催

開催日：2016年5月30日(月)

会場：東京国際フォーラム

- ・2015年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2016年度事業計画(案)・予算(案)の決定
- ・理事改選について

(2) 理事会の開催

◎第64回 2016年5月10日(水)
[第34回評議員会と合同]

会場：仏教伝道協会会議室

- ・2015年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2016年度事業計画(案)・予算(案)の承認
- ・理事・監事の推薦について ほか

◎第65回 2016年7月5日(火)

会場：日本NPOセンター会議室

- ・代表理事、副代表理事、常務理事の互選 ほか

◎第66回 2016年11月を予定

会場：日本NPOセンター会議室

- ・上半期事業と収支の経過報告
- ・下半期事業計画の確認 ほか

◎第67回 2017年3月を予定

会場：日本NPOセンター会議室

- ・2016年度事業報告と決算見込の承認
- ・2017年度事業計画案(暫定)と予算案(暫定)の承認 ほか

(3) 評議員会の開催

◎第34回 2016年5月10日(火)
[第64回理事会と合同]

会場：仏教伝道協会会議室

- ・2015年度事業報告(案)・決算(案)の評議
- ・2016年度事業計画(案)・予算(案)の評議
- ・理事・監事の推薦について ほか

◎第35回 2016年10月を予定

会場：日本NPOセンター会議室

- ・上半期事業経過報告
- ・下半期事業計画の確認 ほか

(4) 三役会議の開催

代表理事、副代表理事、常務理事による三役会議を適宜開催し、重要な組織運営の方向性等を検討する。

(5) 20周年記念式典の開催

2016年11月22日に設立20周年を迎えるにあたり、記念のシンポジウムおよび交流会を開催する。

日時：2016年11月22日(月) 15:30～18:00
(18:30より立食パーティー)

会場：ヒューリックホール(東京都台東区)

※20周年を活用し、日本NPOセンター組織基盤強化のための募金や支援者拡大につなげる。

2. 会員に対する業務

- ・会員の入会、継続、退会及び休会等に伴う業務を行う。
- ・会員メーリングリストの運営と管理を行う。
- ・2015年度年次報告書を会員等に送付する。
- ・CRM(支援者管理システム)による関係者情報の整備を進め、支援者拡大等に活用する。

3. 会員・支援者拡大

日本NPOセンターの経常収益約6.8億円の内、東日本大震災の復興支援事業に伴う寄付金収益は約70%を占める一方、会費収益は3%に満たない。非営利セクターの基盤的組織たる日本NPOセンターが自主・自立した事業を推進していくにあたり、財源構成の改善、とりわけ自主財源の拡大は急務であり、会員数増・会費収益の増加を図る。

【達成目標】

- ・ NPO/企業の新規会員が増え、市民社会を目指す賛同者・共感者が増えるとともに、会費収益が向上する。
- ・ 退会者数が減少し、日本NPOセンターを長く支えようとする会員が増え、会費収益が向上する。
- ・ 会費未納率が改善され、会費収益が向上する。
- ・ 潜在支援者が拡大し、入会案内や寄付案内、事業案内の有効な広報先となっている。

4. 経理等の業務

- ・ 円滑な業務執行を行うために、遅滞ない経理業務に努め、資金の動きを明確にする。
- ・ 法人税や消費税等の税務関連の業務を行う。
- ・ 現預金などの日常の管理状況を検査する業務を行う。
- ・ 事業別予算実績を月次管理し、財務面を意識した事業運営に寄与する。

5. 労務管理等の業務

- ・ 適切な労務管理を行う他、就業規則を見直し、多様な働き方に対応する。
また、自己評価を含めたスタッフの評価制度の運営を行う。

6. 総務関連の業務

- ・ 業務運営に必要な届出業務（東京都、法務局、国税庁）を行う。

- ・ 什器備品の発注や管理等についての業務を行う。
- ・ センターに依頼がある後援名義の借用等の検討と対応を行う。
- ・ 書類やファイルなどを管理するファイリングのシステムを構築する。

7. 資金管理等の業務

(1) 会員債の運営と管理

- ・ 満期となった会員債の一部返金等に伴う業務を行う。

(2) 基金の運営と管理

- ・ 基金の管理と諸手続きの業務を行う。

8. 職員体制等

- ・ 新体制に伴い、就業規則の見直しを含めた職員の働きやすい環境整備を行う。

9. 法人運営

- ・ 事業継続プラン(BCP)の作成と運用を行う。

10. 制度関連事業

- ・ 「NPOの法制度等改革推進会議」の事務局を務める他、法税制に関する情報収集、提言を行う。
- ・ 「NPO法人会計基準協議会」の代表団体を務め、基準の普及に向けた取り組みを行う。

理事・監事

理事・監事

【任期：2014年7月1日～2016年6月30日】

※所属については、2016年6月30日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事)
- 副代表理事 萩原 なつ子 (立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 常務理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター)
- 理事 朝香 博 (東京商工会議所 地域振興部長)
- 理事 上田 英司 (特定非営利活動法人NICE (日本国際ワークキャンプセンター) 理事・事務局長)
- 理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 理事 長 有紀枝 (認定特定非営利活動法人難民を助ける会 理事長)
- 理事 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON (樹恩) NETWORK 理事・事務局長)
- 理事 勝又 英子 (公益財団法人日本国際交流センター 専務理事・事務局長)
- 理事 金田 晃一 (武田薬品工業株式会社コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ CSRヘッド
／一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 北村 美恵子 (特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター 理事)
- 理事 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表)
- 理事 小林 芽里 (認定特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター 事務局長)
- 理事 笹川 博子 (日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長)
- 理事 渋谷 篤男 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 常務理事)
- 理事 栃本 一三郎 (上智大学 総合人間科学部 教授)
- 理事 山ノ川 実夏 (MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 総合企画部 CSR推進室長／
一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事)
- 監事 辻 哲哉 (Field-R 法律事務所)
- 監事 早坂 毅 (税理士法人早坂会計 代表社員)

理事・監事

理事・監事

【任期：2016年7月1日～2018年6月30日】

※役職と所属については、2016年8月9日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 副代表理事 萩原 なつ子 (立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 特任理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター)
- 理事 朝香 博 (東京商工会議所 地域振興部長)
- 理事 上田 英司 (特定非営利活動法人NICE (日本国際ワークキャンプセンター) 理事・事務局長)
- 理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事)
- 理事 金田 晃一 (武田薬品工業株式会社コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ CSRヘッド
／一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表)
- 理事 小林 芽里 (認定特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター 事務局長)
- 理事 佐久間 裕章 (特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事)
- 理事 笹川 博子 (日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長)
- 理事 渋谷 篤男 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 常務理事)
- 理事 星野 智子 (一般社団法人環境パートナーシップ会議 副代表理事)
- 理事 毛受 敏浩 (公益財団法人日本国際交流センター 執行理事)
- 理事 山崎 宏 (特定非営利活動法人ホールアース研究所 代表理事)
- 理事 山ノ川 実夏 (MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 総合企画部 CSR推進室長／
一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・commons 代表理事)
- 監事 河崎 健一郎 (早稲田リーガルcommons法律事務所 代表弁護士)
- 監事 早坂 毅 (税理士法人早坂会計 代表社員)

※代表理事、副代表理事、常務理事は2016年8月9日の理事会にて互選されました。

評議員

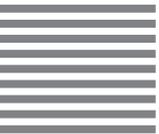
評議員

【任期：2015年7月1日～2017年6月30日】

※所属については、2016年7月1日現在のものです。〈敬称略〉

- 今村 久美 （認定特定非営利活動法人カタリバ 代表理事）
大久保 朝江（認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事）
加藤 種男 （公益社団法人企業メセナ協議会 代表理事・専務理事）
鹿野 順一 （特定非営利活動法人@リアスNPOサポートセンター 代表理事）
木内 真理子（認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン 副事務局長）
木村 真樹 （公益財団法人あいちコミュニティ財団 代表理事／コミュニティ・ユース・バンクmomo 代表理事）
窪田 亜矢 （東京大学大学院 工学系研究科都市デザイン研究室 准教授）
栗田 暢之 （認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）
古今亭 菊千代（一般社団法人落語協会 真打）
後藤 麻理子（認定特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長）
駒宮 博男 （特定非営利活動法人ぎふNPOセンター 理事長）
* 佐久間 裕章（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事）
佐々木 貴子（認定特定非営利活動法人まちぼっと 理事長）
島田 茂 （公益財団法人日本YMCA同盟 総主事／代表理事）
鈴木 勝治 （公益財団法人公益法人協会 専務理事）
諏訪 徹 （日本大学 文理学部 教授）
田中 皓 （公益財団法人助成財団センター 代表理事・専務理事）
西原 弘将 （社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 施設福祉部長）
林 大介 （東洋大学 社会学部 助教）
桃井 貴子 （認定特定非営利活動法人気候ネットワーク 東京事務所長）

*の評議員については、2016年7月1日より理事に就任したため、評議員は辞任しました。



顧問・事務局スタッフ

顧問

- 播磨 靖夫 (一般財団法人たんぽぽの家 理事長)
星野 昌子 (認定特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター 特別顧問)
山崎 美貴子 (東京ボランティア・市民活動センター 所長)
山岡 義典 (特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 運営委員長)

事務局スタッフ

※スタッフについては五十音順、2016年8月1日現在

- 新田 英理子 (事務局長)
坂口 和隆 (事務局次長)
烏川 淑子
奥山 百合花
清水 みゆき
千代木 ひかる
土屋 一步
中川 馨
長瀬 慎治
藤澤 めぐみ
丸山 佑介
三本 裕子
望月 正幸
山本 朝美
山本 響子
山脇 克子
吉田 建治

- 特別研究員 椎野 修平
特別研究員 谷本 有美子